

(令和5年12月静岡県議会定例会)

田中 照彦 議員(ふじのくに県民クラブ)の一般質問 に対する答弁  
(質問日:2023/12/11 2番目)



答弁者 : 060経済産業部長

通告番号 : 6-()-

関係所属 : 経済産業部  
労働雇用政策課

キーワード : 6 外国人材の登用促進について

質問要旨 : 製造業をはじめ、県内の多くの産業分野において労働者不足、人材不足が常態化し、中でも中小企業は深刻な状況にある中、国は、人材確保が困難な状況にある産業分野において外国人を受け入れる仕組みとして、2019年に在留資格「特定技能」を創設した。

熟練した技能が求められる特定技能2号の対象分野は、本年8月から対象分野を拡大し、介護分野を除く、全ての分野で特定技能2号の受け入れが可能となった。また、特定技能1号では5年、特定技能2号からは家族帯同も可能となり、さらに5年の在留が認められることとなっている。

国では、技能実習制度及び、特定技能制度の在り方に関する有識者会議において、現行の技能実習制度を発展的に解消し、「人材確保」と「人材育成」を目的とする新たな制度の創設を検討しており、新制度における外国人材の日本語能力の向上に向けた取り組みや、管理監督、支援体制の在り方、また技能実習ではできなかった転籍の在り方等が議論され、11月24日には最終報告書がとりまとめられた。

このような制度改正によって、課題への対策が進む一方、現在議論されている技能実習制度の発展的解消について、実際に外国人材を雇用する中小企業の経営者からは、人材が都市部や環境の良い分野へ流出することを危惧する声も伝わってきており、対策も含めた新制度の創設が待たれるところである。

外国人材の登用は、県の産業分野の育成のため、ますます重要になっており、静岡県は外国人比率が高く、従来から外国人の採用支援の取り組みを行なっているところではあるが、現状、外国人材の登用についての課題をどのように認識し、今後どのように取り組んでいくのか所見を伺う。

---

外国人材の登用促進についてお答えいたします。

外国人労働者の国際的な獲得競争が激しさを増す中、本県企業における外国人材の登用を推進していくためには、外国人から選ばれ、働き続けたいと思っただけのような職場環境の整備が課題であると認識しております。

このため、県では、モンゴル国等において実施している海外高度人材の合同面接会参加企業に対し、外国人を雇用する際には、将来的なキャリアプランや目標を本人に提示するよう助言しております。また、県内企業にアドバイザーを派遣し、雇用する外国人の活躍促進に向けた目標の設定や、その目標の達成に向けた企業側の行動計画策定を支援するなど、外国人が活躍しやすい職場環境づくりを推進してい

るところです。

技能実習制度等の在り方に関する国の有識者会議におきましても、「外国人が成長しつつ、中長期的に活躍できるキャリアパスの構築」が主要な論点の一つとされていたところであります。

県といたしましては、静岡県が外国人に選ばれる地域となるよう、引き続き県内企業の職場環境づくりを支援するとともに、外国人雇用に取り組む企業に対する相談体制の整備など、支援の充実を図りながら、外国人材の登用を促進してまいります。

以上であります。